

様式第1号（第6条関係）

ふるさと・多賀城応援寄附指定返礼品提供事業者登録申請書兼誓約書

令和8年6月●日

多賀城市長 殿

申込者所在地 多賀城市中央●-●-●

事業所名 ●●●酒造株式会社

代表者名 多賀城 太郎

「ふるさと・多賀城応援寄附指定返礼品事務取扱要領」に基づき、返礼品提供事業者の登録を申請し、下記誓約事項について誓約します。

記

1 申込区分

新規（2も記入） 更新

2 事業者情報（新規又は更新時に変更がある場合記載）

電話番号	022-368-●●●●
FAX番号	022-368-●●●●
HP(URL)	https://
業種・業務内容	酒類製造業
担当者名	多賀城 あやめ
電話番号	080-●●●●-●●●●
Eメール	●●●@●●.jp

【誓約事項】

多賀城市ふると納税返礼品提供事業者登録の申請をするにあたり、次の事項について誓約します。

- 申請に係る提出書類は、全て事実と相違ないことについて誓約します。
- ふるさと・多賀城応援寄附指定返礼品事務取扱要領（以下「要領」という。）第3条及び要領第4条の規程を全て満たしていることについて誓約します。
- 指定返礼品については、公募応募時だけでなく寄附募集時から寄附者への配送時に至るまで、常時、原材料、品質、機能、表示、衛生、安全性その他一切の事項について、関係諸法令等、要領に定める全ての条件に適合しているか把握し、全ての条件に適合している返礼品を提供することを誓約します。
- 指定返礼品の生産・製造及び適正な品質管理を行うとともに、品質・梱包及び必要数量の確保等において問題が生じたときは、全ての責任を負います。
- 指定返礼品の取扱いにあたり、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び多賀城市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年多賀城市条例第1号）のほか、関係法令を遵守します。
- 登録後においても、要領第14条の規定に該当する場合、選定を取り消され、当該取消しによって生じる損失を補償されないことに対して同意します。

添付資料

- 様式第2号暴力団排除条例に係る誓約書（新規のみ）
- 様式第3号ふるさと・多賀城応援寄附指定返礼品申込書
- 多賀城市の市税完納証明書